

令和8年度申込手続き

令和8年度の申込み手続き・補助事業者の決定については、次のとおりです。

その他手続きの詳細は「福島県産業廃棄物処理施設等理解促進・就労環境整備支援事業実施要領」にまとめておりますので参考としてください。

1 事業計画書の提出

(1) 提出書類

別紙 提出書類チェックシートのとおり

事業計画書提出にあたっての留意事項

- ・ 提出書類、資料は原則A4で作成してください。
(パンフレット等やむを得ない場合を除きます)
- ・ ホッチキス止めせずに、クリップ等で止めてください。
- ・ 提出書類の他、必要に応じて追加資料及び説明を求めることがあります。
- ・ 提出書類は返却しません。
- ・ 書類の不備が多い場合は事業計画書を受理しないことがあります。

(2) 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)

(3) 提出先

福島県 生活環境部 産業廃棄物課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎10階)

TEL: 024-521-7264

MAIL: sangyou@pref.fukushima.lg.jp

※ 郵送、持参又は電子メールにて提出してください。

2 事業計画書提出後のフロー

別紙「補助事業の流れ(令和8年度)」のとおりです。

補助事業への着手は交付決定後となります。

※交付決定前に物品の購入や施設整備を行った場合は、補助金のお支払いができません。

3 公表

補助金の交付が決定した場合は、ホームページにおいて、企業名、事業(施設)概要等を公表いたします。